

令和5年度 浦添市男女共同参画の概要書

浦添市男女共同参画推進条例第16条に基づき、令和5年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表します。

【主な内容】

1 審議会等委員への女性の登用状況

審議会等委員への女性の登用率は、令和5年4月1日現在で35.7%（前年度35.3%）となり、ポイントが若干上昇している。

これを県内11市で比較すると、うるま市に次ぎ2番目に高い割合となるが、本市が目標とする40%には達していない。

また、女性が登用されている審議会等の数は、51機関のうち45機関であり、全体の88.2%（前年度77.3%）を占めている。（別添1参照）

なお、ここで言う「審議会等」の範囲は以下のとおり。

浦添市審議会等への女性委員の登用促進規程

第2条 この訓令において「審議会等」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 行政委員会 地方自治法（昭和22年法律第67号。次号において「法」という。）
第180条の5に基づき設置されるもの

(2) 附属機関 法第202条の3に基づき設置されるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、市民又は学識経験者で構成され、市の事務事業について審査及び調査等を行うため規則、規程、要綱等により市長その他の執行機関に設置される審査会及び委員会等

2 行政委員会委員への女性の登用状況

行政委員会委員への女性の登用率は、14.3%（前年度 14.3%）である。

また、女性が登用されている機関は 4 機関のうち 2 機関であり、全体の 50.0%となっている。

	委員総数	うち、女性委員数	割合(%)
教育委員会	5	1	20.0
選挙管理委員会	4	0	0
監査委員会	2	0	0
固定資産評価審査委員会	3	1	33.3

※R5.4.1 現在

3 市議会議員の状況

市議会における女性議員数は、令和 5 年 4 月 1 日現在で 27 人のうち 3 人であり、全体の 11.1%となっている。

4 自治会長の状況

自治会における女性会長数は、令和 5 年 4 月 1 日現在で 41 人のうち 5 人であり、全体の 12.2%となっている。県内 11 市の平均は 13%であり、0.8 ポイント下回っている。

5 市職員の管理職の在職状況

本市管理職への女性の登用率は、令和 5 年 5 月 1 日現在で 15.6%（前年度 20.4%）であり、うち、一般行政職については、13.8%（前年度 19.5%）である。

これを県内 11 市で比較すると、管理職全体、一般行政職ともに 9 番目に高い割合であり、11 市の平均 17.4%（うち、一般行政職の平均 18.1%）を 1.8 ポイント（一般行政職では 4.3 ポイント）下回っている。